



暮らしのちょっと応援サービス サービス利用に関するお願い

このたびは「暮らしのちょっと応援サービス（愛称：ヤマセミねっと）」をお申込みまたはご協力いただき、ありがとうございます。

ヤマセミねっとでは、トラブルを未然に防ぎ、快適にサービスをご利用いただくために、いくつか決まり事がございます。

ご利用前に以下の注意事項を必ずお読みになり、ご理解くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



マスクをしよう



手を洗おう



消毒しよう



換気をしよう



うがいをしよう

新型コロナウイルス感染症拡大防止の予防についてお願い
マスクの着用／こまめな手洗い(活動の前後)／定期的な換気(屋内での作業時)
ご自身の体調確認
※風邪症状がある場合にはすみやかに事務局まで連絡を!!

●サービス利用時間について

月曜日～土曜日（日・祝祭日・年末年始を除く）

午前9時～午後5時※原則2時間まで

●利用料やキャンセル料について

利用料 ▶ 30分あたり250円

（チケット事前購入制）

購入方法 ▶ 事前訪問時に販売いたします。

事前キャンセル ▶ 無料

到着後キャンセル ▶ 30分相当の利用料

ご利用者様の都合でサービスの依頼を取り消した場合、キャンセル料が発生する場合があります。
※ご利用者様本人の急病、事故等や災害発生時等には上記の限りではありません。

※ヤマセミねっとの活動は「一緒に行くこと」を基本としています。
「応援できる人」に任せきりにならないようにしてください。

お申込み
お問い合わせ先

社会福祉法人 千歳市社会福祉協議会
地域福祉課 地域福祉係（担当：生活支援コーディネーター）
TEL：0123-27-2525 / FAX：0123-27-2528



買い物同行



草取り



電球の掃除

●個人情報について

利用者、協力者ともに個人情報の守秘義務がございます。活動時に知り得た情報については他言しないようお願いいたします。

●コロナ禍での活動について

利用される皆さまには、「マスクの着用」、「活動前後の手洗い」、「定期的な換気(室内での作業時)」、「ご自身の体調確認」をお願いしています。協力者のみなさまにも同様に新型コロナウイルス感染拡大防止のためご協力をお願いいたします。

「ヤマセミねっと」ってな～に？

暮らしの中の「ちょっとした困りごと」を地域の住民同士の助け合いで解決する有償サービスです。

「ヤマセミねっと」の対象は？

対象者は市内在住の高齢者・障がい者のみの世帯、介護をしている世帯、ひとり親世帯、子育て中の世帯とその他必要と認められる世帯の方です。

「ヤマセミねっと」では、こんな依頼があります！

ゴミ出し	部屋の掃除・洗濯	近所への買い物同行	電球等の取替
簡単な大工	草取り	木の剪定	花壇整備
代筆・代読	衣類の整理	家具・荷物の移動	病院への付添い

※専門の業者ではなく、ボランティア活動ですので活動の対象とならない場合があります。対応できない内容は他の対応先をお伝えします。その他の依頼内容についてはお気軽にご相談ください！

サービスに含まれない活動は？

- ▶ 介護保険制度の対象となること
- ▶ ご利用者様やご家族様を活動者の車に同乗させること
- ▶ ご利用者様の通帳や印鑑、などの貴重品をお預かりすること
- ▶ 宗教活動・政治活動に関すること
- ▶ 提供時間が2時間を超えること（応相談）
- ▶ 単発でなく、継続的なサービスの利用を希望される場合（応相談）
- ▶ その他、当会でサービスに該当しないと判断したこと





簡単な大工



家具の移動



ゴミ出し



部屋の掃除



利用時の質問にお答えします!

Q. 個人情報の取り扱いについて不安があります。

お預かりした個人情報は、活動に必要な範囲でのみ「応援できる人」に伝えています。「応援できる人」には守秘義務がありますので、ご安心ください。

Q. 複数の依頼は同時にできる?

複数の困った・・・がある場合には、数回に分けて協力者さんに活動していただくことがございます。

※依頼の内容によっては、複数組み合わせることも可能です。

Q. 協力者の車に同乗して買い物に行けるの?

協力者の方の車に同乗して買い物に行くことはできません。

一緒に買い物へ行く際は“タクシーやバス”等の公共機関をご利用ください。

※現在、買い物代行は行っておりません。



活動時の質問にお答えします!

Q. 訪問しても対応してもらえないとき、どうしたらいい?

インターフォンや扉をノックしても対応してもらえない場合には、一度社会福祉協議会（27-2525）へご連絡ください。土曜日の活動時にはヤマセミねっとの専用携帯（080-3392-2495）へご連絡ください。

Q. 活動時間が予定より早く終わってしまったとき、どうしたらいい?

依頼内容が予定時間よりも早く終了した場合には、その時点で終了して構いません。

Q. 作業をどこまでしたらいいか、わからない・・・

依頼内容によっては、範囲が広い場合もあり悩むことがあるかと思いますが、時間で区切ったり、範囲を決めて区切って構いません。またご自身で決められない場合は、社会福祉協議会へご相談ください。

Q. 活動中に物を破損した場合どうしたらいいか

「応援できる人」が活動中に物を破損した場合はボランティア活動保険の範囲内で対応させていただきますが、破損が経年劣化による場合は対象外とさせていただきます。



ちょっとした困りごとを
誰かに手伝ってほしい

《利用の流れ》



まずは千歳市社会
福祉協議会にご相談を（TEL：2
7-2525）



職員がご自宅を訪
問し、ご利用内容
の確認と調整を行
います



サービス利用



活動報告書に押印
*¹し、チケットを
お渡してください

※¹押印はご印鑑またはサインをお
願いいたします。

できることを活かして
地域で活動したい

《登録の流れ》

千歳市社会福祉協議会
（TEL：27-2525）で
登録申し込みをお願い
します



職員が日時や内容の希
望を伺いながら、活動
を調整します。



サービス提供



活動報告書を記入し、チ
ケットを受け取ってくだ
さい。謝礼は後日社協か
ら振り込まれます。

※活動に際して、**事前の登録**が
必要です。

市内に在住または通勤・通学する18歳
以上の方ならどなたでも登録可能です

【応援登録者随時募集中!】

